



暮らし

消費生活

消費生活相談

問合先 消費者生活センター相談専用電話
☎ 3736-0123

▽相談受付 月～金曜 午前9時～午後4時30分
▽土・日曜、祝日は国・都の機関がお受けします(消費者ホットライン ☎188)。

消費者である区民の方の商品やサービスの契約トラブルなどについて、消費生活相談員がご相談をお受けし、解決に向けた助言や情報提供を行っています。必要に応じて消費者と事業者のあっせんを行う場合もあります。

●クーリング・オフや契約解除等の助言

電話勧誘や訪問販売で事業者に勧誘されて契約した場合、契約書面を受け取った日を含めて8日間、マルチ商法は20日間、無条件で契約を解除できるクーリング・オフ制度があります。クーリング・オフが適用されない契約でも、事業者の勧誘方法に問題がある場合など、契約の取消しや解除ができる場合もあります。不安に思ったら早めにご相談ください。

消費生活の学習

問合先 消費者生活センター ☎ 3736-7711

●各種講座の開催

暮らしに役立つ情報を提供する各種の講座を行っています。また、親子で参加できる講座も開催します。開催日時や受講方法は区報などでお知らせします。

●講師派遣制度

大田区内のグループ(おおむね20名以上)で消費者問題をテーマに講座や研修会を開催するときに講師を派遣します。開催日の2か月前までにご連絡ください。

●生活情報誌「パレット」

消費生活に関する身近な情報を提供しています。消費者生活センター、区役所、図書館、文化センターなどで配布しています。

●資料コーナー

消費生活に関する展示や、図書・DVDなどの貸し出しを行っています。また、リコール情報・新聞切抜記事の掲出による情報提供や、調べもののお手伝いをしています。

成年後見制度など

問合先 (福)大田区社会福祉協議会
おおた成年後見センター
☎ 3736-2022 ☎ 3736-5590

所在地 西蒲田7-49-2大田区社会福祉センター内

成年後見制度は、判断能力が不十分な高齢者や知的障がい、精神障がいのある方に代わって財産管理や、契約などの法律行為を成年後見人等が行う制度です。おおた成年後見センターでは、成年後見制度の仕組みや申立手続の案内、利用にあたっての相談をお受けしています。

●法定後見制度

親族等の申立により、家庭裁判所が、支援する人や代理する法律行為の範囲等を決める仕組みです。補助・保佐・後見に分類されます。

●任意後見制度

将来判断能力が低下した場合に備え、元気な時に自分自身で後見人や任せる内容・報酬を決めて、公正証書により「任意後見契約」を結んでおきます。判断能力が低下した後、家庭裁判所に親族等が「任意後見監督人」選任の申立を行い、監督人選任後、契約書に基づいて支援が開始される仕組みです。

●地域福祉権利擁護事業

福祉サービス等の利用に関する相談・助言や手続き、支払い等お手伝いします。

軽い認知症や知的障がい、精神障がいなどはあるが、このサービスの契約内容を理解できる方が対象です。(有料)

●親族後見人等の支援

親族後見人等が安心して後見活動に取り組むことができるよう活動の相談や情報提供などを行っています。



暮らしに関するサービス

●車いすの貸出し

問合先 (福)大田区社会福祉協議会
おおた地域共生ボランティアセンター
☎3736-5555 ☎3736-5590

▽車いすの無料貸出

区内在住の方で障害の有無、年齢にかかわらず、短期間または緊急に車いすが必要な方に、無料でお貸ししています(貸出期間は最長2か月)。



▽車いすステーション事業

地域の車いすステーションで無料の貸出も行っています(貸出期間は最長1か月)。

受取・返却は申込者が行ってください。

申請時、申込者の住所を証明する書類(免許証、保険証など)をご持参ください。



●日常家事(絆サポート)

問合先 (福)大田区社会福祉協議会
おおた地域共生ボランティアセンター
☎5703-8230 ☎3736-5590

介護保険で要支援1, 2の高齢者、または産前産後の方、障がいのある方への日常の家事支援等を地域の絆サポーター(ボランティア)が定期的に伺いお手伝いします。

▽費用 利用料30分500円

電気・ガス・上下水道

●電気・ガス・上下水道に関する相談

相談の種別	問合先
電気	東京電力カスタマーセンター ☎0120-995-001 東京電力以外の事業者と契約している方は、契約先事業者へお問い合わせください。
ガス	東京ガスお客さまセンター ☎0570-002211 ※IP電話・PHSご利用の方 ☎3344-9100 ガス漏れ通報専用電話(24時間受付) ☎0570-002299 ※IP電話・PHSご利用の方 ☎6735-8899 東京ガス以外の事業者と契約している方は、契約先事業者へお問い合わせください。
水道 ※家庭の水漏れなどは水道工事店へご連絡ください。	東京都水道局 お客さまセンター ☎0570-091-100 大田営業所 所在地 平和島1-1-2 ☎5767-6451
飲料水(給水設備の衛生管理)	大田区生活衛生課環境衛生担当 ☎5764-0693
下水道 (下水道の維持管理に関することなど)	東京都下水道局南部下水道事務所 所在地 雪谷大塚町13-26 ☎5734-5031

●水洗トイレへの改造の助成

問合先 東京都下水道局南部下水道事務所お客さまサービス課排水設備担当 ☎5734-5043



暮らし

交通事故など

交通事故に遭ったら

●被害者は

- ①すぐに警察に届ける(保険金請求のための交通事故証明書を受ける)
- ②相手の住所・氏名を確認する(運転免許証と車検証も必ず確認する)
- ③医師の診断を受ける
 - ・国民健康保険の被保険者は国保年金課国保給付係へ届け出てください。
(☎58P) ☎5744-1211
 - ・後期高齢者医療の被保険者は国保年金課後期高齢者医療給付担当へ届け出てください。
(☎65P) ☎5744-1254

交通事故相談

問合先 大田交通事故相談所 ☎3755-6596

所在地 池上3-27-6

交通事故の当事者の方の相談を無料でお受けします。

▽受付時間 午前8時30分～午後4時(土曜、休日、12月29日～1月3日を除く)

交通事故で生活にお困りの方

●交通事故による損害を受けて当面の生活費などにお困りの世帯

問合先 独立行政法人 自動車事故対策機構
東京主管支所 ☎3621-9941

所在地 墨田区錦糸1-2-1アルカセントラルビル8階

0歳から中学校卒業までの交通遺児等への育成資金の貸付(無利子)、重度後遺障がい者への介護料の支給なども行っています。(前年の所得などによる支給制限有り)。詳細はお問い合わせください。

交通安全教材の貸し出し

問合先 都市基盤管理課

交通安全・自転車総合計画担当

☎5744-1315

交通安全教育のために、こども向けから高齢者向けまでのDVD、CD-ROM及び紙芝居を貸し出しています。

▽対象 区内の幼稚園、保育園、学校、官公庁及びその他の個人または団体

自転車、原動機付自転車

区営自転車等駐車場

問合先 都市基盤管理課

交通安全・自転車総合計画担当

☎5744-1390

駐車場一覧

有料の定期利用の駐車場には、下記①②があります。

①専用の申請書・webで申し込み

(定数を超える場合は抽選)

毎年、12月中旬から翌年1月末にかけて受け付けます。区報やホームページ、各駐車場に掲示する看板などでご案内します。

②駐車場の管理室で直接申し込み(先着順)

※原付等を利用できる駐車場もあります。詳細はお問い合わせください。

駐車場名	所在地	有料			無料	問合先	
		定期利用		一時利用		管理室	担当課
		①	②				
大森駅東口	大森北1-1・12先		○	○		3765-9487	都市基盤管理課
大森駅入新井	大森北4-27・1-39		○	○		3765-8191	
大森駅入新井公園	大森北1-20		○			大森駅東口へ	
大森複合施設ビル地下★	大森北1-10-14			○		—	
大森駅西口	山王2-8	○		○		3778-7098	
大森駅西口臨時	山王2-3			○		—	



駐車場名	所在地	有料			無料	問合せ先	
		定期利用		一時利用		管理室	担当課
		①	②				
大森駅山王小前	山王 1-26先	○				—	
大森海岸駅前臨時	大森北 2-18先			○		—	
平和島駅前国道下	大森北 6-29先		○	○		3765-8229	
大森町駅◆	大森西 3-21先		○	○		3764-0303	
梅屋敷駅◆	大森西 6-15先		○	○		3298-0236	
馬込駅前	東馬込 1-32先		○	○		3771-0620	
西馬込駅前	西馬込 2-20	○		○		5709-3227	
西馬込駅前第二	西馬込 2-18		○	○		西馬込駅前へ	
池上駅前	池上 6-8		○	○		3751-2343	
流通センター駅前	平和島 6-2先			○		—	
昭和島駅前	昭和島 2-2先			○		—	
馬込坂下	西馬込 1-19先			○		—	
鵜の木駅前	鵜の木 2-4	○				—	
鵜の木駅前交番横	鵜の木 1-16	○				—	
沼部駅前	田園調布本町 28	○				—	
多摩川駅前	田園調布 1-53・55・56先		○	○		3721-0035	
多摩川台公園下	田園調布 1-56	○				—	
田園調布駅南	田園調布 2-62	○		○		3721-0062	
大岡山駅前地下	北千束 3-27先		○	○		3717-5081	
北千束駅前	北千束 2-15先	○				—	
久が原駅前	南久が原 2-7			○		3756-3020	
久が原駅前第二	東嶺町 34番		○			久が原駅前へ	
久が原駅前第三■	南久が原 2-1-18			○		久が原駅前へ	
御嶽山駅前第一	北嶺町 11番			○		—	
御嶽山駅前第二	北嶺町 37番			○		—	
雪が谷大塚駅前	南雪谷 2-17先 雪谷大塚町 8・9先	○				—	
雪谷大塚町	雪谷大塚町 1番				○	—	
石川台駅前	東雪谷 2-24		○	○		3726-6388	
石川台駅線路脇	東雪谷 2-4・6先		○			石川台駅前へ	
石川台駅一の橋	東雪谷 2-11先	○				—	
洗足池駅前	東雪谷 1-1・27先、 南千束 2-1先	○				—	
洗足池公園前	南千束 2-33先			○		—	
長原駅前	上池台 1-18		○	○		3726-7909	
長原駅交番横	上池台 1-7先	○				—	
長原駅北側	上池台 1-4先				○	—	
穴守稻荷駅前■	羽田 4-11			○		—	
天空橋駅前	羽田空港 1-1		○	○		糀谷駅へ	
糀谷駅◆	西糀谷 4-12先		○	○		5735-6811	
糀谷駅前地下◆	西糀谷 4-29-16		○	○		糀谷駅へ	
蒲田駅東口	蒲田 5-12先	○		○		3735-4810	
蒲田交差東口	蒲田 5-3先	○				蒲田駅東口へ	
アロマ地下	蒲田 5-37		○	○		5744-1594	
蒲田駅東口環八横◆	蒲田 5-47先		○	○		3735-4950	
蒲田駅消費者生活センター横	蒲田 5-13		○	○		蒲田駅東口環八横へ	

都市基盤
管理課



暮らし

駐車場名	所在地	有料			無料	問合先	
		定期利用		一時利用		管理室	担当課
		①	②				
蒲田五丁目44番◆	蒲田5-44			○		—	都市基盤管理課
蒲田五丁目45番	蒲田5-45		○			蒲田駅東口環八横へ	
蒲田駅東口陸橋下	蒲田5-13先			○		—	
区役所本庁舎前	蒲田5-40			○		蒲田駅東口環八横へ	
蒲田呑川右岸	蒲田5-3~6先	○				—	
蒲田あやめ橋	蒲田5-27先	○				—	
蒲田駅東口臨時駐輪帯◆	蒲田5-12先				○	—	
蒲田駅西口	西蒲田8-1先	○		○		3735-3807	
蒲田駅西口御園■★	西蒲田7-70先			○		蒲田駅西口へ	
蒲田駅西口環八下	新蒲田1-1			○		—	
蒲田駅西蒲田公園	西蒲田8-6		○	○		3737-3432	
日本工学院地下	西蒲田5-24		○	○		3733-5365	
蒲田駅西口呑川横◆	西蒲田5-13先			○		日本工学院地下へ	
蒲田駅西口臨時駐輪帯◆	西蒲田7-1・2先				○	—	
京急蒲田駅本線高架下◆	蒲田4-48先		○	○		京急蒲田駅空港線高架下へ	
京急蒲田駅空港線高架下◆	南蒲田1-20先		○	○		6424-5851	
産業プラザ横◆	南蒲田1-20		○	○		京急蒲田駅空港線高架下へ	
雑色駅西口(自転車のみ◆)	仲六郷2-29			○		雑色駅高架下へ	
雑色駅高架下◆	仲六郷2-40先、3-7先		○	○		6424-7119	
六郷土手(高架下)	仲六郷4-31先				○	—	
矢口渡駅前	多摩川1-19・20先		○	○		3759-4290	
下丸子駅前	下丸子3-1先		○	○		3756-1888	
蓮沼(自転車のみ◆)	西蒲田7-38先		○	○		蒲田駅西蒲田公園へ	
千鳥町駅前	千鳥3-7先				○	—	

■：1時間まで無料 ◆：2時間まで無料 ★：3時間まで無料

民営自転車等駐車場の経費補助

問合先 都市基盤管理課
交通安全・自転車総合計画担当
☎5744-1390

駅周辺で民営自転車等駐車場を設置し運営される方にその経費の一部を補助します。一定の条件があります。

詳細は事前にお問い合わせください。

自転車等の放置禁止

問合先 都市基盤管理課
交通安全・自転車総合計画担当
☎5744-1390

道路上に自転車等を放置すると事故や交通の障害となり、緊急活動の妨げにもなります。区では特に駅周辺を条例で「放置禁止区域」に指定し、告知板などでお知らせしています。この放置禁止区域に自転車や原動機付自転車を放置した場合は、撤去します。



撤去した自転車等の返還

問合先 都市基盤管理課
交通安全・自転車総合計画担当
☎5744-1390

撤去した自転車等は、保管所で保管されます。保管所は、撤去された駅・住所により異なります。

▽返還日 祝日と振替休日、12月29日～1月3日を除く毎日

▽返還時間 午前11時～午後7時

▽保管期限 原則30日間

▽引取りに必要なもの

①引取り者の身分を確認できるもの②自転車等のカギ③撤去手数料(自転車3,000円、原付5,000円)

*撤去手数料の免除：盗難にあった自転車等でも原則として撤去手数料がかかります。ただし、撤去日までに警察署へ盗難届を提出している場合は撤去手数料が免除される場合がありますので、事前にお問い合わせください。

自転車駐車場の設置義務

問合先 都市基盤管理課
交通安全・自転車総合計画担当
☎5744-1390

一定の面積規模を超えた施設を新設または増築する場合は、自転車駐車場を設置しなければなりません。設置台数は、施設の用途や面積により異なります。詳細は事前にお問い合わせください。

●各保管所一覧

放置区域内での撤去の場合

保管所名	所在地・電話番号	撤去駅
第1保管所 (平和島陸橋下)	平和島一丁目2番先 ☎3765-5161	大森、大森海岸、平和島、大森町、梅屋敷、昭和島、流通センター、池上、馬込、西馬込、大岡山、北千束、田園調布、多摩川、沼部、鶉の木、長原、洗足池、石川台、雪が谷大塚、御嶽山、久が原、千鳥町
第2保管所(都大橋下)	平和島五丁目1番先 ☎3765-5162	蒲田東口
第3保管所(都大橋下)	平和の森公園2番先 ☎3765-5163	蒲田西口、矢口渡、武蔵新田、下丸子、蓮沼
第6保管所(六郷橋下)	仲六郷四丁目30番 ☎3736-0372	京急蒲田、雑色、六郷土手、糀谷、大鳥居、穴守稲荷、天空橋

放置禁止区域外での撤去の場合

保管所名	エリア
第1保管所	地域基盤整備第一課・第三課管内
第2保管所	地域基盤整備第二課管内のうち以下の住所 ・蒲田1～5丁目 ・蒲田本町1～2丁目
第3保管所	地域基盤整備第二課管内のうち以下の住所 ・西蒲田1～8丁目 ・新蒲田1～3丁目 ・東矢口1～3丁目 ・矢口1～3丁目 ・下丸子1～4丁目 ・多摩川1～2丁目 ・千鳥1丁目(20、21、23) ・千鳥2丁目(5、6、27、36、38～41) ・千鳥3丁目(1、2、4～6、8～25)
第6保管所	地域基盤整備第二課管内のうち以下の住所 ・大森南1丁目(1～2、4、12～24) ・大森南2丁目(18～19) ・仲六郷1～4丁目 ・南六郷1～3丁目 ・東六郷1～3丁目 ・南蒲田1～3丁目 ・萩中1～3丁目 ・西糀谷1～4丁目 ・北糀谷1～2丁目 ・羽田1～6丁目 ・羽田旭町1番～16番 ・西六郷1～4丁目 ・東蒲田1～2丁目 ・本羽田1～3丁目 ・東糀谷1～6丁目 ・羽田空港1～3丁目

